

高齢者等地域見守りネットワークの協力事業所が増えました

令和3年2月1日、株式会社 藤かわと、高齢者等地域見守り活動に関する協定を結びました。  
 高齢者等地域見守りネットワークとは、熊野町にお住まいの皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、町と協力事業所が連携し構築している見守り体制のことです。協力事業所は、日頃の業務の中で高齢者等を見守り、日常生活の異変を発見したときは、早期に対応するために町と連携を取ります。  
 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域の一人ひとりの気付きが重要です。皆さんも、隣近所で声を掛け合い、顔の見える関係づくりを心がけましょう。

見守り協力事業所（令和3年2月現在）

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 熊野郵便局              | 広島銀行     |
| 中国新聞熊野販売所          | もみじ銀行    |
| 朝日新聞サービスアンカー ASA熊野 | 呉信用金庫    |
| 読売新聞YC熊野・焼山北       | 広島県信用組合  |
| 広島ガス東部             | 安芸農業協同組合 |
| 広島中央ヤクルト販売         | 生協ひろしま   |
| 株式会社藤かわ            |          |



(高齢者支援課)

令和3年度分の福祉タクシー乗車券を交付します

重度障害者（児）の社会活動を支援するため、令和3年度分の福祉タクシー乗車券（500円・30枚つづり）を3月24日(水)から交付します。

※令和2年度分の乗車券（黄色）は、4月1日以降は使用できませんので社会福祉課に返還ください。

☑以下の①～③のどれかを所有する人  
 ①身体障害者手帳（1級または2級）  
 ②療育手帳（AまたはA）  
 ③精神障害者保健福祉手帳（1級）

☑身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑  
 ☎社会福祉課 ☎820-5635

計画の内容は、4月号と5月号でお知らせするリンク

介護保険制度ってどうなってるの？  
 ～地域包括ケアシステム推進に向けて～(4)



「熊野町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しています」

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に定める「老人福祉計画」および介護保険法第117条第1項に定める「介護保険事業計画」の2つの計画を一体的に定めるものです。法の定めに従い3年に1度の見直しを行うもので、計画期間は、令和3年度～令和5年度です。

熊野町高齢者保健福祉推進協議会の開催状況

町内の医師会、町議会、民生委員協議会、住民組織の代表者および社会福祉施設、社会福祉協議会の役員など12人の委員で構成される「熊野町高齢者保健福祉推進協議会」において本計画に必要な事項を審議します。

	開催日	協議内容
第1回	5月28日 (書面開催)	高齢者の実態やニーズを把握する「高齢者の暮らしに関するアンケート調査」および計画基本指針の概要説明について
第2回	8月28日	令和元年度の事業実績報告およびアンケート調査結果について
第3回	11月13日	計画骨子（案）および第8期介護サービス見込量について
第4回	1月20日	計画（案）および第8期保険料について
第5回	2月5日 (書面開催)	計画（最終案）について

高齢者の保健福祉に関するアンケート調査の実施

調査名称	高齢者の暮らしについてのアンケート調査	在宅介護実態調査
調査対象	町内の65歳以上の町民（要介護1～5の認定を受けている町民を除く）1,500人	町内の在宅で生活している要支援・要介護者の内「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」を行い、対象期間中に認定調査を受けた人
調査期間	令和2年6月12日～6月30日	令和元年12月～令和2年4月
有効回収数	1,062人（回収率・70.8%）	127人

パブリックコメントの実施

意見募集期間・1月25日(月)12:00～2月4日(木)12:00  
 閲覧場所・高齢者支援課、町ホームページ、役場1階（アトリウム倉庫横）  
 意見募集の結果・意見の提出はありませんでした。

☎高齢者支援課 ☎820-5605

町のできごと

2月3日 熊野市と災害時相互応援協定を締結しました

友好都市協定を締結している三重県熊野市と「災害時相互応援協定」を締結しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインでの実施となった締結式では、三村町長と河上熊野市長が協定書に署名を行いました。

本協定の締結により、災害発生時には熊野町と熊野市で互いに協力して応急対策や復旧活動を進めていくこととなります。



2月5日 新型コロナウイルス感染症の集団予防接種の訓練を実施しました

町民会館で実施した集団予防接種の訓練では、職員が「住民役」「会場スタッフ役」に分かれ、受付から問診、接種、経過観察までの一連の流れを確認しました。

使用した体温計の消毒や、間隔を空けて椅子を配置するなどの対策を取りつつ実施した今回の訓練ですが、待ち時間の長さなどの課題が指摘されました。

今後は、訓練で把握した課題の対策をしつつ、4月以降に開始予定の予防接種開始に向けて準備を進めていきます。

